

高 監 委 第 2 2 4 号
平成 2 7 年 8 月 2 6 日

高槻市長 濱 田 剛 史 様

高槻市監査委員	上 田 豊 喜
同	重 谷 芳 人
同	橋 本 紀 子
同	山 口 重 雄

平成 2 6 年度高槻市財政健全化審査及び
経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、審査に付された平成 2 6 年度高槻市健全化判断比率及び資金不足比率について審査を終えたので、その結果及び意見を別紙のとおり提出する。

平成26年度高槻市財政健全化審査 及び経営健全化審査意見書

第1 審査の対象

審査は、提出された平成26年度の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象とした。

第2 審査の期間

平成27年7月17日から同年8月18日まで

第3 審査の方法

審査は、提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも関係法令に準拠し適正に算定されているものと認めた。また、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠し適正に作成されているものと認めた。

記

1 健全化判断比率

	平成26年度	(参 考)		早期健全化基準
		平成25年度	平成24年度	
実質赤字比率	— ^(%)	— ^(%)	— ^(%)	11.25 ^(%)
連結実質赤字比率	—	—	—	16.25
実質公債費比率	△0.2	△0.6	△0.6	25.0
将来負担比率	—	—	—	350.0

(注) 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の「—」表示は、赤字額が生じていないことを表している。

2 将来負担比率の「—」表示は、将来負担額を上回る充当可能財源等があることを表している。

2 資金不足比率

	平成26年度	(参 考)		経営健全化基準
		平成25年度	平成24年度	
自動車運送事業会計	— ^(%)	— ^(%)	— ^(%)	20.0 ^(%)
水道事業会計	—	—	—	20.0
公共下水道特別会計	—	—	—	20.0

(注) 「—」表示は、資金不足額が生じていないことを表している。